

会計検査院が指摘している建物の目的外使用(一部転用)の事例

各事例の詳細は、会計検査院の公式サイト(<http://www.jbaudit.go.jp>)にアクセスして「府省庁名」⇒「指摘年度」⇒「目的外使用」で検索すると確認できます。

府省庁	指摘年度	概要	延床面積 (転用面積)
農水省	22年	広域農業管理センターの一部である 営農相談室 を介護事業の 事務室 として使用	不明
防衛省	22年	保管砲の倉庫 の一部を 補給品及び車両の倉庫 として使用	不明
経産省	23年	IT関連事業に対する 貸事業場 の一部を他の事業の 研究室 として使用	不明
経産省	23年	観光案内所の 事務所棟 の一部を パソコン研修センター として使用	不明 (2階建ての2階部分)
国交省	23年	公園の 休憩施設 の一部を 農産物直売所 として使用	約90㎡ (約50㎡)
国交省	23年	高度情報センターの 多目的オープンスペース の一部を店舗スペースとして改修し 在宅介護事務所 として使用	約160㎡ (約130㎡)
国交省	24年	駅の 待合室スペース の一部を民間事業者の 事業所 として使用	約330㎡ (約210㎡)
環境省	24年	一部事務組合が廃棄物の再生利用を推進するために整備したリサイクルプラザの 管理棟 の一部を一部事務組合の 事務室 として使用	約1,000㎡ (約150㎡)

※溶融炉を休止又は廃止した場合は、溶融炉を整備する目的で補助金を交付した建物部分の目的外使用(一部転用)を行うことになる。